

新庁舎建設基本構想を策定しました。

問管財課管財係 ☎⑤ 6707

市では、耐震性能が低く、大規模地震により倒壊などの危険性がある市役所本庁舎本館や十和田湖支所庁舎などの統合整備について、「新庁舎建設基本構想」を策定しましたので概要についてお知らせします。

これまでの検討過程

庁内組織以外にも、公募委員を含む新庁舎整備市民会議での検討や市民アンケート調査の実施などを通して、多くのかたがたのご意見を取り入れながら、新庁舎建設の基本的な方針となる「十和田市新庁舎建設基本構想」を策定しました。



8月6日には市民交流プラザで市民説明会を開催しました

基本構想の概要

◆ 現庁舎の現状と建設の必要性

平成25年度に行った公共施設の耐震診断により、大規模地震の際に倒壊、または崩壊する危険性があるとされた本庁舎本館、支所庁舎および支所旧議会棟について、防災拠点としての耐震性を確保するとともに、建物構造上の利便性の低下や維持管理費の負担などの課題を解決するために、統合による建て替え整備を行います。

基本方針

庁舎建設のための基本方針を次のとおり定めました。

- 1 市民にとって利用しやすい庁舎
- 2 効率的な行政運営を可能とする庁舎
- 3 防災拠点となる庁舎

◆ 必要な機能と規模

機能

高齢者や障害者など、できるだけ多くの人がいやすく、分かりやすい庁舎とすることはもちろんですが、防災対策本部など、大規模災害時などの防災拠点となる機能の導入を検討していきます。

規模

耐震性に問題のない既存庁舎の新館を有効活用することで建設面積を圧縮し、新庁舎の規模は約8,400平方メートルとしました。

◆ 建設位置や事業費など

平成31年度の完成を目標に、来庁者用駐車場を含む現在地内で建て替えし、建設に係る事業費は約38億円としました。主な財源には、市の負担が3分の1程度に軽減される有利な借入金である「合併特例債」を活用します。

今後の検討

当基本構想を指針とし、今後、「基本計画」「基本設計」「実施設計」の策定を段階的に進めていく中で、より具体的な検討をしていきます。

※市民アンケート調査の結果や、基本構想は市のホームページからご覧いただけます。



引き続き活用される本庁舎新館